



## 運転資格・法定検査等一覧表

### [1] 発電・溶接・照明機器

機 械 名	区 分	資 格	公道運転免許	法定検査	備 考
発電機 (60Hz換算)	10kW以上	低圧電気取扱業務に係る特別教育の資格保有が望ましい	—	<b>定自</b> 定期自主検査	低圧とは 直流750V以下 交流600V以下 (安衛則)
交流溶接機	金属の溶接・ 溶断等	<b>特教</b> アーク溶接等業務特別教育	—	<b>電防</b> 電撃防止装置の定期点検	
溶接機			—	—	
投光車	10kW以上	低圧電気取扱業務に係る特別教育の資格保有が望ましい	<b>免</b> 車両総重量が 7.5t以上11t未満、中型免許 3.5t以上7.5t未満、準中型免許 3.5t未満、普通免許	<b>車検</b> 自動車検査制度の検査及び 定期点検	

水中ポンプ  
水処理機械

発電・溶接  
照明機器

コンプレッサ  
エア機械

ハウス・備品

通信計測機器

環境関連機器

掘削・運搬  
解体・林業

道路・整地  
保安・鉄道

レンタカー  
車両機械

高所作業車  
作業定場 建築機器

荷 役  
揚 重 機械

コンクリート機器

汎用機器

プラント  
関連機器

基 礎  
地盤改良機

シールド  
推進機械

特定現場  
仕 様

資 料